

令和6年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

酪農対策については、補正予算で、引き続き国産チーズの競争力強化対策（61億円）、**長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るための取組への支援**（50億円）、生産者団体、乳業メーカーが協調して行う**脱脂粉乳在庫の削減の推進、乳製品の消費拡大のプロモーション等に対する支援**を措置（40億円）。

また、和牛肥育・繁殖経営を支援する観点から、物価高騰に伴い需要が減退した和牛肉の需給の改善を図るため、**和牛肉の新規需要開拓、消費拡大やインバウンド需要の喚起**に対する支援（50億円）、高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた**若い繁殖雌牛への牛群の転換**に対する支援（54億円）を措置。

加えて、畜産クラスター事業において、①実証支援の拡充（**子牛価格向上のための実証に限り、補助の上限を240万円から2,000万円に引き上げ**）、②**インバーター制御装置付きの送風機、細霧装置等の整備が可能な省エネ優先枠の継続**を措置。

これらに加えて、ALIC事業で以下の対策を実施。

（1）酪農生産基盤強化のための総合対策

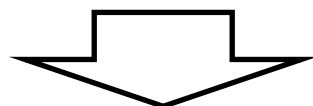
45.7億円(45.7億円)

① 中小酪農生産基盤・飼養環境の改善対策

- ・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機器導入（カーフハッチ、分娩カメラ等）
- ・つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良（牛床の延長等）
- ・飼育環境の改善（牛床マット、カウブラシ等）、暑熱ストレスの低減（細霧装置等）
- ・供用期間の延長（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等）
- ・育成牛の事故率の低減（ワクチン）
- ・搾乳ロボット等の先進的機器の導入と一体的な施設の整備等に対して支援。

② 地域の生産体制の強化対策

- 生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。
- ・後継牛の広域預託（上限3.1万円/頭）、預託牧場における放牧用資機材の整備、預託牛輸送のモーダルシフトの実証
- ・新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組等に対して支援。



③ 酪農ヘルパー対策

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用（病気、事故、出産等）の負担軽減を支援。また、ヘルパーの確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目指す学生の修学支援、外国人人材を活用する体制整備の構築等への支援を実施。さらに、利用組合の体質強化を図るため、酪農ヘルパーの待遇改善、中堅ヘルパーの指導力向上に向けた取組等を支援。

④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、C S の貯乳タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援するとともに、牛乳乳製品の需要拡大のため、販路拡大等の取組を支援。

⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導、乳用牛の調整交配を支援。

（２）肉用牛経営安定対策の補完事業

36.4 億円(36.4 億円)

- ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛の子である雌牛の導入（6 万円/頭又は 9 万円/頭）の推進
- ・繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎整備や、機器導入（細霧装置、子牛ヒーター等）、肉用牛ヘルパー活動の推進
- ・一産取り肥育の技術の普及・定着
- ・離島での肉用子牛生産及び地方特定品種（日本短角種、褐毛和種など）の生産振興
- ・家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達
- ・優良な肉用牛の多様な流通を図るため、集出荷体制等の改善、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築等に対して支援。

（３）養豚経営安定対策の補完事業

12.3 億円(12.9 億円)

- ・優秀な純粋種豚、一代雑種雌豚、特色ある肉豚生産のための種豚の導入
- ・人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上
- ・種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養、日本固有品種の避難
- ・野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布等に対して支援。

(4) 畜産環境対策

① 家畜排せつ物処理施設の長寿命化対策

2.2 億円(2.2 億円)

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備のための資材の導入等の支援を継続。また、老朽化した家畜排せつ物処理施設等の補改修事例の調査等を支援。

② 畜産環境関連施設などのリース支援等

1.2 億円(1.2 億円)

【貸付枠】 28.0 億円(28.0 億円)

畜産環境関連施設等に対するリース支援を行うとともに、家畜排せつ物処理施設・機械について、金利負担の軽減に加えて保証保険料及び損害保険料を支援。

(5) 国産畜産物の安心確保対策

5.4 億円(4.8 億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及等を支援。

(6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策

9.1 億円(9.1 億円)

負債の償還に支障を来している経営や、単価の下落や売上げの減少など家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通、家畜(動産)を担保とした融資による資金調達の普及のための取組等を支援。

(7) 食肉流通の改善・合理化の支援対策

26.4 億円(26.4 億円)

産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、食肉取引の円滑化に係る調査、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

(8) 肉骨粉などの適正処分対策

58.7 億円(58.7 億円)

BSE 発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。

(9) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進

1.5 億円(1.5 億円)

配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

(1) ～ (9) まで その他対策 計 198.9 億円(198.9 億円)

(10) 災害・家畜疾病等への緊急対策

32.8 億円(36.0 億円)

自然災害、家畜疾病等により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて、政府の方針と協調して支援を実施するとともに、家畜疾病互助基金の造成、基金加入農家に対する衛生指導等の取組を支援。

上記のほか、緊急対策として、バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業、優良和子牛生産推進緊急支援事業を措置。また、基金事業や過去の事業融資の利子補給を継続実施(配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業(利子補給分として3億円)等)